

【委員会記録】

岸本委員長

ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。(10時34分)

議事に入るに先立ち、委員の派遣について御報告いたします。

さきの委員会以降、森本委員から調査計画書の提出がありました。

内容は、10月16日から3日間、文部科学省、農林水産省等にて、学校に関連する放射能汚染対策などについて調査するものであり、内容を確認の上、正副委員長において派遣を決定し、許可いたしましたので、御報告いたしておきます。

なお、議長及び委員長あて、委員派遣調査報告書が提出されておりますことを申し添えておきます。

それでは、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、教育委員会関係の調査を行います。

この際、教育委員会関係の11月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることといたします。

【提出予定議案】(資料①②)

- 議案第1号 平成23年度徳島県一般会計補正予算(第3号)
- 議案第10号 徳島県学校職員給与条例等の一部改正について
- 議案第37号 徳島県立埋蔵文化財総合センターの指定管理者の指定について

【報告事項】

- 職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 盲学校及び聾学校の移転・改築について(資料③)

福家教育長

11月定例会県議会に提出を予定いたしております教育委員会関係の議案等につきまして、御説明申し上げます。

今回、御審議いただきます案件は、一般会計予算の債務負担行為1件、その他議案等といたしまして条例案1件及び指定管理者の指定1件でございます。

それでは、お手元に配付いたしております文教厚生委員会説明資料の1ページをお開きください。

まず、一般会計予算における債務負担行為でございます。

これは、指定管理者の指定を予定いたしております徳島県立埋蔵文化財総合センターの管理運営協定につきまして、平成24年度から26年度までの3年間で4,241万2,000円の債務負担をお願いするものでございます。

次に、2ページをお開きください。

2、その他の議案等といたしまして、(1)の条例案でございます。

アの徳島県学校職員給与条例等の一部を改正する条例でございますが、平成23年11月4日付の人事委員会勧告にかんがみ、本県の学校職員の給与について改定を行うものでございます。

改正の概要につきましては、全給料表について、50歳台を中心に40歳台以上を念頭に置いて給料月額を引き下げるとともに、職員の所有する住宅に係る住居手当を廃止するものでございます。

施行期日につきましては、説明資料に記載のとおりでございます。

続きまして、3ページをごらんいただきますとともに、お手元の資料1をごらんください。

(2)の指定管理者の指定についてでございます。

アの徳島県立埋蔵文化財総合センターの指定管理者の指定につきましては、教育委員会 指定管理候補者選定委員会での審議結果を踏まえ、指定管理候補者を選定いたしましたので、地方自治法の規定に基づき提案するものでございます。

指定管理者の募集に対しましては、1団体、公益財団法人徳島県埋蔵文化財センターから申請書の提出があり、選定委員会において申請書類の審査及び面接審査を実施していただきました。

審査の結果、徳島県立埋蔵文化財総合センターの管理運営方針に基づいていること、利用者のニーズを把握し、施設や出土品その他の埋蔵文化財資料の適切な展示や活用及び文化財の保護啓発等、利用者へのサービス向上について提案されていることなどにより、公益財団法人徳島県埋蔵文化財センターが、指定管理候補者として適任であるとの選定結果を選定委員会からいただいたところでございます。

この結果を踏まえ、教育委員会といたしましては、公益財団法人徳島県埋蔵文化財センターが徳島県立埋蔵文化財総合センターの指定管理者に指定されるようお願いするものでございます。

なお、指定期間につきましては、先ほど債務負担行為で御説明いたしました、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの3年間でございます。

続きまして、2点御報告させていただきます。

1点目は、知事部局から提案を予定しております職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

この条例は、平成20年1月から実施しております教職員給与の臨時的削減に関し、給料月額及び管理職手当を減額することを定めたものであります。

臨時的削減であることから、適用期間については1年度単位で定めており、現行条例の適用期間は本年度末までとなっておりますが、本県財政が依然として厳しい状況にあることから、平成24年度においても現行の減額率による削減を実施するため、適用期間の改正を行うものでございます。なお、この改正条例につきましては、知事部局、教育委員会、警察を含む県全体を対象とする一括条例となっております関係で、知事部局から提案されるものであります。

2点目は、盲学校及び聾学校の移転・改築についてでございます。

去る11月16日に岸本委員長を初め委員各位の御出席を賜り、盲学校・聾学校移転改築工事起工式をとり行ったところであります。今後、外構工事を含め、平成26年度中の新校舎完成に向けて、各種の工事を進めてまいります。

移転・改築後は、盲学校と聾学校の併置という環境を最大限に生かし、両校のよき歴史や伝統を引き継ぎつつ、障害や年齢を超えた幼児、児童、生徒の交流はもとより、両校教員の連携、協働による教育の充実な

ど、新たな特別支援教育の拠点として、創意工夫を凝らした取り組みを展開してまいりたいと考えております。

なお、お手元に徳島県立盲学校・徳島県立聾学校のパンフレットをお配りしておりますので、御参考にしていただければと存じます。

以上で、報告を終わらせていただきます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

岸本委員長

ありがとうございました。以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑については、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申し合わせがなされております。

御協力をよろしく願いをいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

喜多委員

今、教育長から説明をいただきました盲学校・聾学校の起工式に私も出席させていただきました。今までにない起工式というか、心のこもった、生徒さんの思いが詰まった起工式でありまして、教育の原点というか、教育って本当に大事ななあという思いが改めていたしました。

生徒代表の盲学校の生徒さんの思いというか、これから改めて聾学校、盲学校と一緒に、協力してやっていきたいという思いのたけを一生懸命、話がありました。私もあの一瞬に、もちろん聾学校の女子生徒のあいさつにも、本当に今までの思いとこれからの新しい学校に向けてのすばらしい思いがして、感動の一瞬でありました。もちろん、多分私だけでなく、出席者全員がその思いを持ったのでなかろうかと思っております。

子供さんの教育、特に障害を持っている子供さんの教育について、全国初という併設校で企画されて、それが現実に向かってこれからスタートするという思いについて、改めてそれを企画した知事、そして教育長が、これから完成に向かって、そしてその完成後の子供さんの一生懸命な思いをいかに実現していくかというんは、ハードができたその後も大事だと思います。

子供さんのあのあいさつ、そして最後に盲学校の校長先生のこれからの決意というのについて、教育長さんから改めてこれからの障害者の子供に対する、もちろん聾学校、盲学校も含めてですけど、特にこの2つの学校に向けて、何かハードができた後の取り組みというか、これについて何か意見がありましたらお願いしたいと思います。

富樫特別支援教育課長

今、委員から先日の起工式のことにつきまして、お褒めの言葉をいただきまして本当にありがとうございます。私も主催する側といたしましても、本当に目頭が熱くなる起工式でございました。ありがとうございました。

教育委員会におきましては、県西部に平成22年に美馬分校を設置した後、来年の4月にはみなと高等学

校を、そして平成 26 年度中には、盲学校、聾学校ということで、ハード面の整備を進めてまいったところがございます。そして今、委員、言われますように、ハード面だけでなくソフト面の充実が非常に重要であるというようにございますので、障害のある子供たちは本当に一人一人が障害も違いますし、また程度も違います。その方たちの希望、そして保護者の方の希望、そういったものをかなえますために、今度は我々が、教員一人一人が専門性を高めまして、その希望をかなえるべく進んでまいりたいと思いますので、専門性も含めて、また、小学校、中学校の特別支援教育に携わっている方、高等学校も含めて専門性の向上に努めてまいりたいと考えております。これは、すべて子供たちの幸福のため、また御家庭の幸福のために考えております。以上でございます。

福家教育長

先日の移転工事起工式におきましては、岸本委員長さんを初め、委員の皆様方に大勢御出席をいただきまして、まことにありがとうございました。また、ただいまは喜多委員から、当日の起工式、とりわけ両校の代表生徒のあいさつについての、本当に心温まる御感想を聞かせていただき、ありがとうございました。そのときの状況、ただいま課長が申しましたように、本当に私も年のせいか涙腺が弱く、緩みまして、思わず涙をこぼしてしまったという状況でございました。両校の生徒のあいさつを聞きながら、新しい校舎のもとでの盲学校の教育、聾学校の教育を大きく前進させていかなければと、改めてそうした思いが込み上げてきたところでございます。

個人的な感想ではございますけれども、私も若いときに盲学校の古い校舎で2年間勤務させていただきました。そして、専攻科の代表生徒の気持ちというのが本当によくわかるような思いを持っております。やっぱり古いけれどもすばらしい自分たちの学びやで学んだことの思い。また、聾学校の生徒も、古いと言っても自分たちの長年の先輩たちが築いてきた教育、それが詰まっている。とりわけ心に残りましたのは、聾学校の卒業生にとっても、また新しい校舎に来てもらえるような、そういう雰囲気を持てる学校にしてほしいという気持ち。

徳島県の盲聾教育というのは、明治 20 年代以降の歴史を持っている非常に古い、全国的に見ても輝かしい歴史を持っている学校だと私は思っておりますので、その歴史、両校の歴史をしっかりと受け継いで、立派な盲学校の教育、聾学校の教育ができるように、教育委員会を挙げて取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございました。

喜多委員

ありがとうございました。何か百何年かのすごい歴史の上に新たなスタートということで、耐震化については 100 点だと思いますけれども、一般校と違った地震のとき等の避難についても、これから大変だろうと思ったものでした。これからほかの支援学校等についても、あわせてこれからの障害児の教育について、なお一層の力を入れていただきたいなあとお願いをいたしたいと思います。

それと、ただいま説明がありました給料の改定について、行政職のほうは3%から5%を継続するということがあったと思うんですけれども、今、ありましたこれも一緒ということですか。この全給料表の 50 歳台を中心

に40歳台以上を念頭に置いて引き下げることが、その3%から5%を継続するという意味のこれになつとるんですかね。

尾崎教職員課長

ただいま教職員の給与に関する御質問いただきましたけれども、本日、御説明させていただきました給与についてのお話ですけれども、2つに話の内容が分かれております。

県の人事委員会が公務員の給料と民間の給与を比較いたしまして、その差について人事委員会から勧告が出て、それに基づきまして給料表を改定するという部分。また、県の財政事情によりまして、平成20年の1月からまず3年間、教職員も給与のカットがあったわけですが、3年間で県財政が十分に持ち直さなかったということで、カット率を低減して、改めて本年度給与カットしておるわけですが、その本年度の給与カットを県財政当局の中期の展望なんかによりましてまだまだ厳しいということで、来年度も本年度のカット率をそのまま続けさせていただきたいという話と、給与について2つお話をさせていただいております。以上です。

喜多委員

率は3%から5%ということでもいいんですか。これには載ってないんですけど。

尾崎教職員課長

本年度の分に引き続いて来年度も実施をさせていただこうとしております給与カットにつきましては、教職員の場合は5%から1%ということでございます。

喜多委員

5%から1%は今までどおり給与を下げていくと、継続するということで、新たな人事委員会の勧告は0.何ぼとかだったと思うんですけれども、これはまた別になるんですか。

尾崎教職員課長

教職員の給与のカットにつきましては、先ほど申し上げました最初の3年3カ月の分がことしから下がっておるんですけれども、その下がった率を来年度もそのまま続けさせていただきたいというお話でして、それと別に給料表の本俸の分を人事委員会の勧告に伴って幾らか、行政職の人で平均0.45%というのが新聞でも報道されておりましたけれども、それに見合う差額を本俸の給料表で改定させていただくということでございます。

喜多委員

0.45%というのは、教育委員会のほうでは決まってないんですか、まだ。

尾崎教職員課長

先ほどの教育長の説明にもありましたように、民間との給与比較をした場合に、年代によりまして、30代以降は行政職の者のほうが給与は低いと、40代、50代については、民間よりも給与が高いというふうな調査結果が出ておりました、それに基づいた勧告がございました。教職員につきましては、行政職で平均は0.45%ということですが、それに見合う改定をするということで、教職員の場合はパーセントがほぼよく似ているとは思いますが、正確な数字は出ていないのが現状でございます。

喜多委員

この給料表、本表が変わって、それが今の時点ではまだ未定ということで、これからいつの時点でこの表ができて、それに基づいて実施していくということになるんですか。

尾崎教職員課長

この11月4日に行われました県の人事委員会の勧告の中で、教職員の給料表につきましても出ておりますので、それに基づきまして改正をお願いしておるということでございます。

喜多委員

さっき説明があったこれには、本県の学校職員の給与で出たので、これは教職員も含めてなるということですか。

尾崎教職員課長

学校職員とは教職員のことでございます。

給与のカットにつきましては、行政、教職員、警察、同時に知事部局のほうで扱われておりますので、総務委員会のほうに出されておるということでございます。

岸本委員長

ももとの給与を0.45下げて、そこからカットする。

喜多委員

文教厚生委員会には、この表というのは出んのですか。

尾崎教職員課長

給料表を議案として議会のほうに提出をされるということでございます。

喜多委員

わかりました。

岡田委員

ちょうど 16 日は、監査と重なって出席できずに、今、非常に残念だったなと思いながらお話を伺ってました。

この盲学校と聾学校が一緒になって、しかも幼稚園から高校まで一緒に建物の中で、また寄宿舎も併設しながら、体育館とかグラウンドもということで、新しい取り組みといたしますか、非常に学舎の環境としては整っていく部分ができ、子供たちの誇りとするものがまたもう一つふえていったのかなと思う中であって、この子供たちの安全の確保を、先ほどの中にも少し話し出てきてましたけども、避難方法とか避難訓練、当然、今から建てる建物ですので、耐震補強が非常にできた、安全なハード面の部分はできると思いますけれども、ソフト面の部分についても対策とかはされていますか。

富樫特別支援教育課長

現在、盲学校、聾学校の設置に向けまして、両校の教員によります検討委員会を設置しております。そういう中で、今は、盲学校、聾学校が分かれておりますので、それぞれの避難マニュアルを持っておるわけでございますけども、今回4階建てになってというような形になりますので、そのときの避難マニュアル等について、今現在設置しております委員会、ワーキングで検討を始めております。

岡田委員

先般、聾学校の子供さんですかね、ちょうど徳島新聞社のあたりを避難されてるところの横を車で通りかかって、みんなヘルメットをかぶった人に誘導されながら、しかもそのときは訓練ということだったので、警察の方が車道側を守ってくださってたので、それを見ながら、実際のときには、災害時に警察の方が車と歩道を遮断してくれるということは多分不可能に近い現状なので、あれを先生方がかわられてするような対策になるのかなと思って、その情景を拝見させてもらってたんです。

その中であって、今検討されているということですので、ぜひ本当に障害を持った子供たちが安全にけがなく、そして避難できるように、また、場所的には津波の心配はないかと思えますけれども、どういうふうな波の高さがやってくるか、まだ今想定基準を設定しているというところにありますので、ぜひ、再度検討をして、子供たちが安心・安全にできる教育環境をぜひつくっていただきたいなと思います。

それと済みません、今、このパンフレットを見ながら、ふと思ったんですけども、この聾学校と盲学校、非常に伝統がある学校ということなので、名前を変えるというのではないですけど、せつかく新しくなって、皆と一緒に学び合いになるんだから、愛称みたいなのをつけて、もう少し親しみやすいような取り組みをされたらどうかなと思いましたので、これは今ちょっとふと思ったことなんですけど、いかがでしょうか。

富樫特別支援教育課長

実は、盲学校、聾学校以外の国府養護学校、ひのみね養護学校とかという、聾学校、盲学校以外の学校につきましては、平成 22 年から、例えばひのみね支援学校であるとか、国府支援学校であるとか、というような名前に校名を変更いたしました。これは、盲学校、聾学校以外は、すべて頭に地名がついている学校なんです。日和佐分校とか、国府養護とかいうすべて地名プラス養護学校という名前だったんです。ところが、盲学校と聾学校だけが、障害名プラス学校という、こういうちょっと違いがございましたので、盲学校、聾学

校は、この移転・改築、併置に向けて、再度、前の養護学校とは別に検討するという事で盲学校、聾学校さんには伝えてあります。

なお、その中で聾学校につきましては、聴覚障害の全国的な団体のほうで、可能な限り聾学校という名前を残してほしいという決議がなされております。盲学校のほうはそういう決議がなされておられません。

今、言われましたように非常に伝統のある学校でございますので、同窓会組織も両校しっかりしておりますので、同窓会の皆様にも御意見を伺う中で、今、委員言われました愛称のようなものも、また学校とは別にそういうものについても、そういう御意見をいただきましたというようなことを提示いたしまして、校名検討委員会というのを来年度開く予定でございますので、そこできちんとお伝えをした上で決めていただこうと思えます。以上です。

岡田委員

やっぱり伝統がある学校ですので、それぞれ皆さん誇りを持って、鳴門の場合、4回変わったという方につきも御指摘をいただくんですけども、特にやはり校名には愛着があるし、自分が在籍してたときの校名というのがどうしても卒業してからも皆さん使われるということになって、今は何とかになってるんよっていうのが非常に言いづらくなってる部分もございます。また、先輩方が非常に学校を愛してくださっているという部分からも、校名に関しては私もそのように、ぜひ皆様の御意見を聞いてしていただきたいなと思えますし、先ほどの説明でも100年を超える歴史っていうことは、やっぱりそれぞれの伝統を重んじたからこそ今の校名になっていると思えますので、ぜひそのあたりは。

ただ、せっかく盲学校と聾学校が一緒になって、先ほど皆さんが、子供たちが前に出てきてすごくいい発言をしてくださったというので、その伸びやかに前向きに子供たちが生きていけるというその場所っていう何か皆が呼び合う名前があればいいかなと思っただけなので、また御検討いただければと思います。

それともう一点、盲学校は関係ないんですけど、実は鳴門の視覚障害の方が白いつえを最初すぐ使うのが嫌だったんだけど、車が寄ってくるのが危ないので白いつえをつくようになったら、皆さんが自分が勇気を出して白いつえを使ったら、車が寄ってこなくなって安全が確保できたっていう、逆に障害者の方のほうからもアピールすることによって、その安全が守られたっていうお話も聞きましたので、やはりそのあたりの障害者の方の御意見とか、また在校生の方の御意見とかいろいろございましょうと思えますので、ぜひ検討していただく材料として御提案といえますか、思いついたのでちょっと言わせてもらいました。また、よろしくお願ひしたいと思えます。

それと、学校の先生の給料は、これ50代から40代が限定なんですか。ほかの年代にも及んでくるんですか。

尾崎教職員課長

基本的には40代以上ということになっておりますけども、給料表の個々までいくと行政職の方なんかでも一部40前の人一部は入っておるようでございます。

岡田委員

これは全体に及んでくるという話で、教育委員会だけが反論しても仕方がないというような御説明もありましたので、もともと所得の割合に応じての減俸という部分があったので、それが引き続きになって、ある程度中間層以上の人が対象になるということですが、その中間層以上の人ってというのは、結局、管理職側といますか、先生方にしても勤務年数が長くて、学校の中心核になっている先生方が対象になるんですか。

尾崎教職員課長

11月4日に行われました県の人事委員会の勧告をもとに改定をいたします給料表の改定につきましては、役職とかいうのと直接は関係なくて、やはり年代の給与が民間と比較して高い部分は是正といいますか、下げるといふうなことでございます。

ただ、先ほどもお話に出ておりましたけれども、20年1月から県財政の事情によりやっております給与カットにつきましては、役職によってパーセントが異なるというふうなことでございます。

岡田委員

いずれにしても先生の給料が減るってことでするので、非常に厳しい財源の中、どういふうに教育の現場の確保と維持をしていくかということで、当然、先生方は使命を持って皆さん職につかれていますけれども、その中であってモチベーションを上げていただくかっていうのは今後の教育委員会の皆様方の指導、支援にもよってくると思いますので、ぜひ先生方が子供たちを教育するに当たって今まで以上に頑張れるような、給料に関係なく頑張れるような仕事環境をぜひつくっていただきたいと思います。終わります。

岸本委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。(11時07分)